

商品概要説明書

《教育ローン》（一般型A）

（令和7年4月1日現在適用中）

1. 商品名	教育ローン（一般型A）
2. お使いみち	○就学されるご子弟の入学金、授業料、学費、生活資金（下宿代、アパート・マンション等の家賃および食費等）および他金融機関の教育ローンの借換資金を対象とします。※事業資金を除く
3. ご利用いただける方	○当JAの組合員の方。（お借入時まで、組合員にご加入いただける方。） ○お借入時の年齢が満18歳以上で、最終返済時年齢が満76歳未満の方。 ○原則として、前年度税込年収が150万円以上の方。 ただし、農業以外の自営業者の場合は、過去2年間の所得が150万円以上の方。 ○継続して安定した収入が認められる方。 ※農業以外の自営業者の場合は、営業年数が2年以上の方。 ※嘱託・契約・派遣社員の場合は、勤続年数が1年以上の方。 ○教育施設（修業年限が6か月以上（外国の教育施設は3か月以上）の、次の教育施設とします。） に就学予定または就学中のご子弟のいる方。 a 大学、大学院（法科大学院など専門職大学院を含む）、短期大学 b 専修学校、各種学校（予備校、デザイン学校など c 高等学校、高等専門学校、中学校、小学校 d 特別支援学校の高等部、中等部、初等部 e その他職業能力開発校などの教育施設 ○生活の本拠が定まっている方（農業以外の自営業者の方については、ご本人またはご家族の持ち家であること。） ○当JAが指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当JAが定める条件を満たしている方。
4. お借入金額	○1,000万円以内（1万円単位）とし、所要金額の範囲内とします。 ※嘱託・契約・派遣社員の場合は、300万円以内とします。
5. お借入期間	○据置期間を含め、15年以内とします。 ○嘱託・契約・派遣社員の場合は、据置期間を含め7年以内（据置期間は1ヶ月以内）とします。
6. お借入利率	○当初のお借入利率を、お借入期限まで適用いたします。（お借入期間中の見直し・変更はございません。） ○お借入利率等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
7. ご返済方法	○「元利均等方式」 ○「毎月返済」と「毎月・ボーナス併用返済（毎月返済に加え年2回、特定月の増額返済）」からご選択いただけます。 ※ボーナス返済分の返済合計元金は、お借入金額の50%を限度とします。 ○その他返済方法等、詳細については、当JAの窓口へお問い合わせください。
8. 担保	○不要です。
9. 保証	○当JAが指定する保証機関（福岡県農業信用基金協会）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。 ただし、保証機関が必要と判断した場合は保証人が必要です。
10. 保証料	○一括前払い・分割払いのいずれかよりご選択いただけます。 ①一括前払い お借入時に一括して保証料（年率0.90%で計算した金額）をお支払いいただきます。 ②分割払い 約定返済日の元利金返済にあわせ、保証料（年率0.90%で計算した金額）をお支払いいただきます。
11. 団体信用生命共済（保険）	○ご希望により当JAの所定の団体信用生命共済（保険）にご加入いただけます。なお、加入される場合は借入利率に加算されます。詳しくは当JAの窓口へお問い合わせください。
12. 苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当JA本支店または金融部金融推進課（電話：092-322-2766）にお申し出ください。当JAでは規則の制定など苦情等に対処する体制を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当JA金融部またはJAバンク相談所にお申し出ください。 福岡県弁護士会紛争解決センター 福岡県弁護士会館（電話：092-791-1840） 北九州法律相談センター（電話：093-561-0360） 久留米法律相談センター（電話：0942-30-0144）

13. その他	○お申込に際しては、当 J A および当 J A が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○ご返済額の試算については、当 J A の窓口へお問い合わせください。
---------	--